

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岡崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県岡崎市

3 地域再生計画の区域

愛知県岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

岡崎市は愛知県中央部に位置し、本市を含む周辺 9 市 1 町は、歴史的・経済的な背景から一体となって西三河を形成している。市域の北から南に矢作川が、東から西に乙川が流れており、その水源として市域の約 6 割にのぼる森林環境を有し、豊かな水環境と自然環境に恵まれた地である。

総面積 387.20 ㎢は、豊田市、新城市に次いで県内 3 番目の規模であり、市街化区域面積 58.53 ㎢は、名古屋市、豊橋市に次いで県内 3 番目の規模である。交通は広域利便性に優れ、J R 東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線の鉄道網や、東名高速道路、国道 1 号、国道 248 号、国道 473 号の幹線道路網により、名古屋市や周辺都市との連携が図られている。

岡崎市を含む西三河地域は製造品出荷額等の全国シェア約 1 割を占めるものづくり地域である。その中で岡崎市は小売業年間商品販売額及び小売業の売場面積はどちらも西三河の中で最も高くなっている。また西三河の中では比較的第 2 次産業の割合が低く、第 3 次産業の割合が高くなっており、西三河の強い製造業を暮らしで支える中枢中核都市としての役割を果たしている。

平成 28 年度には立地適正化計画を策定し、中心市街地である乙川リバーフロント QURUWA エリアを都市機能誘導区域・居住誘導重点区域に定めた。これをきっかけに、地方再生モデル都市として都市再生整備計画に基づく道路・公園・河川等への公共投資を進めている。また、その地勢や歴史を活かし、歴史的風致維持向上計画

やかわまちづくりを含めてソフト・ハードで総合的な取組みを進めている。

岡崎市人口の特徴としては、3世代が同居・近居している割合が中核市では際立って高く、親族間での子育て援助や老後の見守りがなされる点や、東京一極集中への対策の一助となる点など、地方創生を推進するうえでの大きな足掛かりとなっている。この傾向に支えられ、本市の人口は2019年の388,210人まで増加していたものの、以降、緩やかに減少しており、住民基本台帳に基づく2021年4月時点で、385,823人となっている。本市の人口推計では今後は緩やかに増加を続け、2035年には約39.5万人となりピークを迎える見通しで、30年後の2050年人口（38.7万人）は、2020年人口（38.7万人）と概ね同規模と推計されている。

年齢3区分別の人口の推移をみると、2010年に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、2019年から2021年にかけて、年少人口は56,380人から54,298人に減少する一方で、老年人口は88,407人から91,416人に増加しており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口（15～64歳）についても、同期間において、243,423人から240,109人に減少している。今後、年少人口、生産年齢人口、前期高齢者（65～74歳）はともに減少傾向と推計される。他方、後期高齢者（75歳以上）は急激な増加傾向にあり、対前期高齢者比では2020年の52%から2035年は60%、2050年には62%まで増加する見込みである。

自然動態をみると、出生数は毎年約4,000人で推移していたが近年は減少傾向にあり2020年には2,933人となっている。その一方で、死亡数は増加傾向にあり2020年には3,142人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は209人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は全国や愛知県より高く推移しており、2020年には1.53となっている。

社会動態をみると、1970年以降から2008年まで転入超過が続き、リーマンショックによる影響により、2009年には転出超過に転じるものの、その後は転入超過の回復傾向にあった。しかし2019年から再び減少傾向にあり、2020年は転出者15,233人に対し、転入者13,903人の社会減となっている。

これらの人口変化をきっかけとして、多側面で大きな影響が表れることが想定される。「まち」分野では農業・林業分野の担い手不足による森林の荒廃や水源の脆弱化、「ひと」分野では町内会組織を支える前期高齢者の減少による既存組織体制の瓦解、後期高齢者の急増による高齢化課題の噴出、「しごと」分野では迫りくる

産業構造変化により生じる市内製造業のサプライチェーン企業体制のねじれや、これによる生産年齢世代の市外流出による市内産業の衰退等が想定される。

そのため岡崎市第7次総合計画の総合政策指針では、人口ピークの上昇・先送りに主眼をおいて一步先の暮らしで三河を牽引する役割を目指すことを定めつつ、SDGs未来都市として自治体SDGs推進を掲げ、環境（まち）、社会（ひと）、経済（しごと）、パートナーシップの4視点から施策を定めている。

これらの基本的な考え方にに基づき、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に向け取組を進めていく。

基本目標① 未来のまちづくり

基本目標② 未来のひとづくり

基本目標③ 未来のしごとづくり

基本目標④ 未来のパートナーシップづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市内着工建築物工事費	過去10年平均 779億円	817億円	基本目標①
ア	名鉄東岡崎駅 乗降客数	706万人	741万人	基本目標①
イ	社会増減	過去10年平均 317人転入超過	過去5年平均 330人転入超過	基本目標②
イ	図書館交流プラザ（りぶら）年間利用者数	1,318,495人	1,384,419人	基本目標②
イ	合計特殊出生率	過去5年平均 1.65	過去5年平均 1.67	基本目標②

イ	待機児童数	0 人	0 人	基本目標②
ウ	製造品出荷額等	2兆5, 572億円	2兆6, 850億円	基本目標③
ウ	小売業商品販売額	4, 212億円	4, 422億円	基本目標③
ウ	事業所数	15, 579事業所	16, 358事業所	基本目標③
エ	プラットフォーム活用 で解決した課題数	0 件	過去5年平均 3 件	基本目標④
エ	市民公聴会開催回数	2 回	6 回	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岡崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来のまちづくり事業

イ 未来のひとづくり事業

ウ 未来のしごとづくり事業

エ 未来のパートナーシップづくり事業

② 事業の内容

ア 未来のまちづくり事業

公共投資だけではなく民間投資を合わせて誘導することで、新たな都市課題に対応した多世代・多機能な骨太の集約連携型都市を実現し、市民の暮らしの質の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ QURUWA 戦略推進
- ・ 新たな交通システム導入
- ・ 地球温暖化対策の推進 等

イ 未来のひとづくり事業

すべての市民が活躍できるよう、町内会組織による地域課題解決の取組をはじめとする地域住民の活躍を支援しつつ、より多様性を受容する社会へと変革し、多様な主体や個人が活躍できる地域共生社会の実現を図る。

【具体的な事業】

- ・ 重層的支援体制整備
- ・ 放課後児童の居場所拡充
- ・ スマートウェルネスシティ推進 等

ウ 未来のしごとづくり事業

各産業の事業者の活動や進出を促進し、未来をけん引する産業の育成・誘致を進め、市民が多様に活躍できる就労環境の構築を図っていく。

【具体的な事業】

- ・ 産業立地誘導地区開発推進
- ・ スポーツツーリズム推進
- ・ 共創イノベーション推進 等

エ 未来のパートナーシップづくり事業

先進技術の活用などで都市経営のスマート化を進めるとともに、幅広く民間事業者とパートナーシップを確立・強化し、公民連携を誘発していくことで、市民・事業者・行政の連携によるまちづくり体制の構築を図る。

【具体的な事業】

- ・ 公民連携課題整理・創出
- ・ 市民意見交換手法構築
- ・ デジタル地域社会推進 等

※ なお、詳細は第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,540,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで